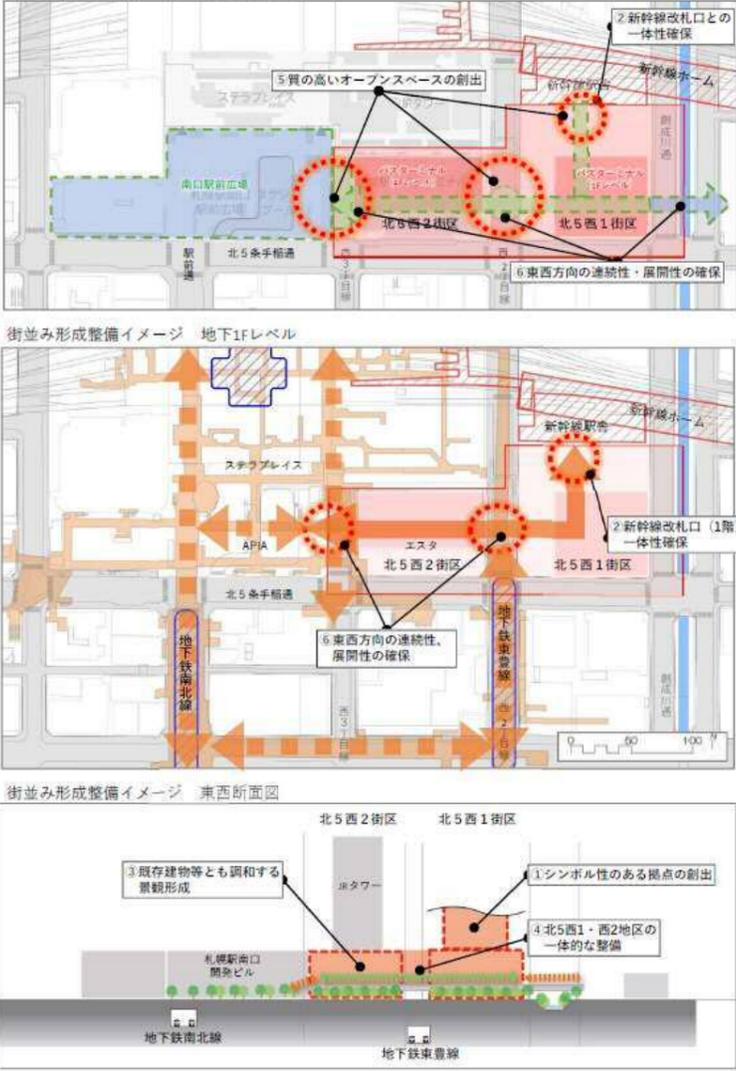


令和3年度第2回審議会における委員意見及び都市計画決定権者回答について

○ 議題① (仮称)札幌駅交流拠点北5西1・西2地区第一種市街地再開発事業環境影響評価方法書について 【1回目審議(R3.5.27~R3.6.2開催)】

委員名	送付日	意見等の内容	都市計画決定権者回答																
近藤会長	5月27日	○ 特に意見はない。																	
伊藤委員	5月27日	○ 『世界へつながる“さっぽろ”の新しい顔づくり』を開発コンセプトとしており、「道都札幌の玄関口に相応しい空間形成と高次都市機能の強化を図る」とのことですので、循環型社会構築への取組として、建設時・事業活動中の廃棄物の削減のみならず、リサイクル製品の利用や省エネルギー、高度リサイクルのための取組（例；廃棄物の高効率なエネルギー利用、廃棄物の高度リサイクル原料化）がありましたら、それを市民に分かりやすく紹介する仕組みを作られるとよいかと感じました。	○循環型社会構築への取組として、建設時においては、建設廃棄物の分別収集を徹底し、種類に応じた排出、再資源化の促進及び不要材の減量化に努めます。また、建設発生土は可能な限り有効利用を図り、処分地へ運搬する量の減量化に努めます。供用後においては、事業地内で発生する廃棄物は、計画建築物内にて分別収集・回収を行い、許可を受けた廃棄物処理業者により、適正に処理・処分するように努めます。省エネルギーについては、エネルギー効率の高い空調・換気設備、給湯設備、照明設備の採用に努めるとともに、建物外装仕様（断熱性能）等の検討により建築物の熱負荷低減に努めます。 今後、さらなる事業計画検討の深度化にあたり、リサイクル製品の利用や省エネルギー、高度リサイクルのための取組を検討するとともに、市民に分かりやすく紹介する仕組み、例えばパネル掲示による取り組みの解説・見える化などについても検討していきたいと考えております。																
水島委員	5月27日	○ 方法書本書巻末資料 p資-4の「表4」中、種名「トウヨシノボリ属の一種」は、「ヨシノボリ属の一種」の間違いではないでしょうか。確認をお願いします。 ○ 植物の確認種として、巻末の表などで植栽種も自生種も区別せず扱っているのは仕方がないとしても、p3-36「表 3.2.1-28 調査資料から抽出した重要な植物種」においても、明らかに植栽とわかる（北海道では自生記録がない）種についても、選定基準に基づいて抽出されています。 これは「貴重種の分布状況」という主旨から考えて意味がない（植栽、栽培している植物に関して例えばレッドリスト掲載種かどうかを問題にしても無意味）ように思えますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。	○本書巻末資料 p資-4の「表4」中、種名「トウヨシノボリ属の一種」は、「ヨシノボリ属の一種」の間違いでありました。準備書において、以下のように訂正いたします。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>16</td> <td>←</td> <td>←</td> <td>トウヨシノボリ類</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>←</td> <td>←</td> <td>トウヨシノボリ属の一種</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>16</td> <td>←</td> <td>←</td> <td>トウヨシノボリ類</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>←</td> <td>←</td> <td>ヨシノボリ属の一種</td> </tr> </table> ○p3-36「表 3.2.1-28 調査資料から抽出した重要な植物種」については、選定基準に該当する種を重要な種として整理しました。ご指摘を踏まえ、準備書においては、選定基準には該当するものの明らかな栽培種は備考にその旨を示すことに致します。また、準備書における現地調査結果については、ご指摘の点も踏まえ貴重種の選定を行います。	16	←	←	トウヨシノボリ類	-	←	←	トウヨシノボリ属の一種	16	←	←	トウヨシノボリ類	-	←	←	ヨシノボリ属の一種
16	←	←	トウヨシノボリ類																
-	←	←	トウヨシノボリ属の一種																
16	←	←	トウヨシノボリ類																
-	←	←	ヨシノボリ属の一種																
鈴木委員	5月28日	○ 特に意見はない。																	
福原委員	5月28日	○ 特に意見はない。																	
坪田副会長	5月31日	○ 特に意見はない。																	
秋山委員	5月31日	○ 特に意見はない。																	
高橋委員	6月1日	○ 特に意見はない。																	
奈良委員	6月1日	○ 方法書 p2-29 最下段の「地球環境 温室効果ガス ・建物外装仕様等・・・」について外装仕様以上に断熱性能が熱負荷低減に効果があります。暖房・冷房エネルギー使用量に直接影響する断熱性能については、記述がありませんが、どのような計画でしょうか。 エネルギー効率の高い設備機器の導入と並行して断熱性能アップの検討を期待します。	○現在、外装仕様も含め建物計画の検討を進めているところです。エネルギー効率の高い設備機器の導入と並行して断熱性能アップについて、最新の省エネ基準（平成25年省エネ基準＝「エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」（平成25年経済産業省・国土交通省告示第1号））に準拠するとともに断熱性能にも配慮した検討を今後進めてまいります。																
石塚委員	6月1日	○ 動植物（特に動物）の記載との関係から、地域を特徴づける生態系として水系に触れてない点が気になりましたが、記載するまでもないとの理由かと思えます。その場合はこのままで構いません。	○事業予定地近傍の創成川については、都市部の整備された河川であることから、関係地域の概況においては、地域を特徴づける水系としては取り上げてはいませんでした。準備書においては、創成川における魚類、底生動物などの現地調査結果も踏まえ、状況に応じて、予測・評価してまいります。																

委員名	送付日	意見等の内容	都市計画決定権者回答
渡部委員	6月2日	<p>○ 資料1-2① p34の「関係地域の概況(自然的状況)4. 地形、地質」で「沖積世」という用語が使われていますが、現在の用語では「完新世」と書くべきだと思います。確認をお願いします(本編で引用されている文献が古いためだと思いますが、用語は最新のものにすべきではないでしょうか。)</p> <p>○ 資料1-2② p60とp61の地盤沈下の予測のところで「定性的予測」が繰り返し出てきます(本書も同じ)。当該地域が扇状地でそもそも沈下が少なく、地盤調査をしても定量的な予測が困難なためと思われるが、定性的予測を採用してよいとする理由の説明が不明確です。 一方、大規模掘削を伴う工事なのですが、周辺地盤の沈下や側方変位に対する配慮は必要ないのでしょうか。</p>	<p>○準備書においては、「沖積世」を「完新世」と改めるように致します。</p> <p>○ご指摘のとおり、事業区域は地盤沈下が生じにくい扇状地部に位置しています。また、事業区域周辺では、近年多くの建設工事が実施されている状況がありますが、累積沈下量は横ばい傾向です。 本事業では、創世スクエアの建設などでも採用された地盤沈下への影響がなかった工法(掘削範囲である計画建築物周囲に遮水性が高く剛性のある山留壁を構築するとともに逆打工法などの採用も検討)を採用する計画であることから、実績も踏まえた定性的予測を採用致します。 なお、工事中には山留壁の状況や地盤変動の状況を監視しながら工事を進める計画です。</p>
吉田委員	6月2日	<p>○ 生態系に関連する全体を通じて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市空間の開発でありながら、通常 of 自然環境評価手法に依存しすぎている。もっと都市空間における生物相の変化などを考慮すべきである。</li> <li>・以前にも示したが、事業区域内の動植物は決して多くない。それよりも工事による外来種の非意図的侵入などのほうが心配である。特に、工事期間中にドブネズミなどが増加する懸念がある。</li> </ul> <p>○ 「地域を特徴づける生態系」における注目種・群集の抽出基準について 「p3-39の表3.2.1-30」典型性の種選択に違和感があります。イチイ、ナナカマド、トドマツは、全て植林であると考え、決して地域の典型性を示すと思えません。北方低地帯の典型性を示すのであれば植林を含むべきでないと思います。もし都市景観を代表する景観として捉えているのであれば選択した理由が明確ではありません。</p>	<p>○準備書においては、創成川周辺の現地調査結果に基づき、事業予定地周辺の都市空間における生物相を把握し、本事業による影響について予測・評価してまいります。 工事による外来種の非意図的な進入については、植栽樹の選定など配慮してまいります。また、ドブネズミなどについては、解体時に移動する可能性があります。今後、ドブネズミなどにも配慮した解体方法について、施工者と協議してまいります。</p> <p>○水島委員からの2つ目のご意見も踏まえ、準備書においては植栽された種の抽出の考え方について整理してまいります。</p>
小篠委員	6月2日	<p>○ どの環境影響評価でも定まった既存の評価項目には当てはまらない(ばらばらの評価項目で評価するのではなく)下記の項目のように大きく評価項目同士で関連する、あるいは、プロジェクトの特徴の位置付けに影響を及ぼすものについて、特にこのプロジェクトは評価されるべきだと思います。</p> <p>1 事業の目的である「街並み形成」に対して、(1)施設配置計画及び建築計画、(2)駐車場計画、(3)自動車動線計画、(4)歩行者動線計画がどのように関連づけられているのかが不明である。 札幌を訪れる人などを中心とした「札幌駅交流拠点のまちづくりを先導していく地区」だとするならば、JR、地下鉄、バス、タクシー、自家用車、徒歩などの各種交通モードからの乗り換えがどのようにになっているのかが環境影響評価の重要な評価項目となるべきである。 方法書p2-8で表2.1-5に示された基本方針がどのように具体化されていくのかを上記の(1)～(4)の項目でもう少し具体的に示さないと評価できない。 具体的には、 (1) 施設配置計画及び建築計画では、周辺街区との接続方法(特に南口広場とその他周辺地区、北5東1の街区について)、基壇部、特に1、2階の外壁部分の開放度 (2) 駐車場計画では、駐車場出入り口の位置と、駐車台数 (3) 自動車動線計画では、バスターミナルの出入り口の位置と台数 上記(2)、(3)を考慮した西3、2丁目通り、創成川通りの交通計画 (4) 歩行者動線計画では、各交通モードからの乗り換え時における歩行者動線の確保に関する考え方となる。</p> <p>2 上記を背景としてこのプロジェクト地区にどのように徒歩でアクセスできるのか地上部、地下部、あるいは2階以上の部分の考え方 これが、一般評価項目の「景観」の項目にもつながる。つまり、西3、2丁目通り、創成川通り、北5条手稲通りからのアクセスや街路環境がどのようになるのか、基壇部の建物セットバックはどの程度になり、歩道幅員はどの程度になるのか。</p> <p>3 「質の高いオープンスペースの創出」は、どのような項目(要素)が含まれるのか</p> <p>4 さらに「街並み形成」では、「みどり豊かなネットワークの形成」「多様なみどり空間の確保」を整備方針としているが、これはプロジェクトの中では、どのように具体化することを考えているのか</p> <p>などです。これらに関連して、環境負荷低減、低炭素の要素が具体的にはあります。</p>	<p>○ご指摘いただきました「街並み形成」に対する(1)～(4)の計画検討については、「札幌駅交流拠点北5西1・西2地区再開発基本構想」(札幌市)に示されている地上・デッキレベル及び地下1階レベルでの整備イメージ、自動車動線・歩行者ネットワークの基盤整備イメージを実現すべく、現在、関係機関との協議を行いながら、検討を進めております。(図1、図2参照) 駐車場及び自動車動線計画は、方法書p2-18に示す関係法令等を満足する約760台を確保するにあたり、札幌駅に隣接する当地区周辺への自動車の集中を極力回避する方策として隔地駐車場の確保と交通計画の検討・協議を進めております。</p> <p>「質の高いオープンスペース」、「みどり豊かなネットワークの形成」、「多様なみどり空間の確保」については、南口駅前広場側、西2丁目線上空、新幹線駅側にパブリックスペースを検討(図1参照)し、西2丁目線上空にはバスターミナル等の待合スペースの検討も行っているところです。また、基壇部屋上には緑化も含めた2街区を連続した屋上広場を、地上部の北5条手稲通り沿いにはゆとりある歩行者空間整備の検討を進めております。(図3参照)</p> <p>準備書においては上記の検討を踏まえて、計画の特徴を整理した上で、景観の評価を行ってまいります。</p> <p>なお、景観については方法書p9-64に示すとおり、環境影響評価の手続きとは別途実施される「景観プレ・アドバイス」におけるご助言も反映しながら、段階的に詳細な検討を進めてまいります。</p> <p>LEEDについては、取得できるよう今後検討を進めていく考えです。</p>

委員名	送付日	意見等の内容	都市計画決定権者回答
		<p>以上の項目は、環境影響評価もそうですが、かなりLEED-CCなどに関連する項目です。 SDGs 推進都市である札幌市は、すでに LEED でも評価を受けているので、この札幌のフラッグシップ的プロジェクトもその適用を受けることは視野に入っているでしょう。そうであれば、環境影響評価の段階でも方針を示すべきだと考えます。</p> <p>【対象区域における整備方針の全体イメージ】 街並み形成整備イメージ 地上・デッキレベル</p>  <p>街並み形成整備イメージ 地下1Fレベル</p> <p>街並み形成整備イメージ 東西断面図</p> <p>図1 地上・デッキレベル及び地下1階レベルにおける整備イメージ</p>	<p>都市計画決定権者回答</p>
奥本委員	6月2日	<p>○ 市街地再開発の緑化計画においては、ぜひ景観の観点のみならず、グリーンインフラストラクチャーの観点から水害や都市の温暖化を防ぐような機能も検討してもらえればと思います。</p>	<p>地上部では沿道を中心に植栽を配置するよう検討しているところですが、事業区域内は地下部を有する区域が大部分であり、グリーンインフラストラクチャーによる地下浸透など難しいと考えており、雨水貯留槽の設置等、適切に対応していく考えです。 また、基壇部屋上などには緑を配置するよう、現在検討を行っているところです。</p>
上田委員	6月2日	<p>○ 特に意見はない。</p>	

